



警察・農協からのお願い



～肥料・農薬の保管管理の徹底について～

皆様が日頃から使用されている**肥料**や**農薬**に含まれる化学物質が**爆発物の原料**になり得ることをご存じでしょうか？

肥料で使用する

① **尿素**

肥料に含まれる

② **硝酸カリウム**

③ **硝酸アンモニウム**

除草剤に含まれる

④ **塩酸**

⑤ **塩素酸ナトリウム**

他にも

劇物として指定されている

⑥ **硝酸** ⑦ **硫酸**

⑧ **過酸化水素**

⑨ **塩素酸カリウム**

その他

⑩ **アセトン**

⑪ **ヘキサミン**

※実際に①～⑪の化学物質を原料とし製造された爆発物が、**海外のテロ事件に使用**されているほか、**国内でも違法製造事件が発生**しています。

警察では、**上記11品目**を「**爆発物の原料となり得る化学物質**」に指定し適正な販売や保管をお願いしています。

警察・農協から購入者の方々へのお願い

- **肥料・農薬は施錠設備のある倉庫等へ保管してください。**
- **数量、残量を定期的に確認してください。**

もしも、

- **見知らぬ人から「農薬・肥料を譲って欲しい」とのお願い**
 - **肥料、農薬の盗難や紛失**
- があった場合には、**警察まで通報**願います。



困ったときの相談は

JA水戸
部署 経済部
連絡先 029-254-9354

盗難・不審者の通報は

(警察) **110番通報**

または **最寄りの警察署へ**